

～令和8年度児童クラブ利用申請等書類～

申請方法

下記①～③の申請書類等を
池田町役場子育て支援課・養基組合事務局(養基地区のみ)
へ提出してください。

- ① 令和8年度児童クラブ入所申請書
- ② 放課後児童クラブ家庭状況調査表
- ③ 令和8年度放課後児童クラブ用就労証明書(父・母等)

※18時00分以降の延長保育をご利用の方は、

④池田町放課後児童クラブ延長保育登録申請書も合わせて
提出してください。

※③就労証明書は、1世帯につき父・母1部ずつ必要です。
兄弟姉妹分は省略可能です。

※令和7年度現在児童クラブを利用中の方も、引き続き次年度
の利用を継続する場合は、令和8年度の申請が必要です。

※その他、利用料金など詳細については、
「池田町放課後児童クラブ利用のしおり」をご確認ください。

提出締切: 令和8年1月16日(金)